

議会運営委員会会議録

(開会中 令和元年6月4日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和元年6月4日

招集場所 第1委員会室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	谷 本 圭 介	議会事務局理事	富 永 正 彦
参 事	森 本 陽 子		

本日の委員会に付した案件

(1) 会期日程について

開 会 13時10分

閉 会 13時23分

○委員長（岩永政則委員）

それでは午後になりましたけれども、全員お揃いですから議会運営委員会を再度開催をしたいと思います。一任をいただいております1つの案がありましたので、これ事務局をして説明させます。

事務局長。

○議会事務局長（谷本圭介君）

会期日程の変更ということで御報告の方をさせていただきます。明日予定しておりました一般質問ですけれども、それを翌日にスライドをいたしまして、明日6月6日水曜日は議案に対する質疑と付託、そして6日木曜日から一般質問に入るということで、先程協議をした結果でございます。10日の日には一般質問が1名残っておりますので、その一般質問を終了し次第、委員会の方で付託案件審査をするという予定で、今考えているということです。よろしくお願ひします。

○委員長（岩永政則委員）

はい、説明がありましたけれども、一任を受けまして協議をしました結果、休会をしないということを前提にして、このように7日の分を繰り上げて明日やるということで決定をいたしましたので、皆さん方に報告を申し上げます。いいでしょうか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

いいでしょうかということですので、お話をさせていただきますけど、そうすると議案に対する質疑というのは町長不在でいいというふうに理解されたということですね。判断されたということですね。そして、今からもずっとそういう形で私たちは理解しとっていいということが1つ。それとあと周知徹底するのに、要は大体時間とか何とかは、一般質問を聞きにこられる方は承知されてると思うんですよね。ここら辺に対する周知徹底方法は当然考えておられるんですよね。全世帯にこれが行くように報告をされるということで理解していいですか。その2点をお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

町長不在でもいいという前提っていうよりは、今回に限っては休会をしないということ的前提に先程皆さん方でお話をいただいたように休会をしないというのが前提ですね。それと何とか調整ができれば何が1番いいのかということで、7日の分を今回に限って繰り上げてそして一般質問をそれぞれ繰り下げるということで、みんなの意見がまとまりましたので報告をさせていただいたということでございます。一般の人に公表をというのは、今から本会議は始まったら議長の方でこのことを踏まえていただいて、そして、会期の日程変更ではなくして、その中身の変更について事務局をして説明をするような、そういう時間を取っていただくということに話し合いをいたしましたので、それを持って今日、中身の変更で最終決定ということで、意見調整をしたところでございます。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今回に限りという定義づけをどこまでどんな形でされたのか、その結局内容について、要は町長のお母さんだからとか、それはもう公と私、私であってもそれをするというふうに今後考えていいということで理解していいんですね。

○委員長（岩永政則委員）

このことは、先程の午前中の会の中で休会をしない。その代わりに提案が副委員長からもありまして協議をするということで、委員長、副委員長、議長、副議長に一任をするということで協議をいたしたわけです。したがって、今後については、何かそういう問題が予期されるようなことがあるかもしれませんので、そういうことはもう議長が判断をいただいて、諮問いただければ議会運営委員会としては検討をしていくということになるというふうに思うんですね。そういうことで御理解いただきたいと思います。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

そしたら町長に限りと、私たち議員は16人いるからそれはその限りではないという判断でいいんですか。

○委員長（岩永政則委員）

今回、我々が協議をしまして、最終的には休会をしないということで結果を報告をして、それに対して切なる再要請があったということを踏まえて再度の協議をしてきたわけで、町長の申し入れに基づいて委員会としては協議をした。その結果、委員長、副委員長、議長、副議長に一任をするということになったわけですから、今回の町長の要請については、そういう取り扱いをした方が一番良いんじゃないかということで、皆さん方の休会しないということの前提を持って調整をした結果が、こういうことになったということで、お互い内容を共有していただければいいんじゃないかというふうに思います。ほかに。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

だから僕が言ったのは、議員は関係ないということですね。要は議員は16人いるから1人、2人の母親父親が死んでも、それはいろんな全然問題にしないで、町長の両親だったからそういう形で今度持っていたという特例を作ったというふうに私は解釈してるんだけど、それでいいんですねと言ってる。

○委員長（岩永政則委員）

それはみんなで決めることで、私ども今回のこの議会日程をスムーズにするためには、どうした方がいいのかと、委員長、副委員長、議長、副議長に一任をするという事でしたので、そんな議員が誰、何とかですね、何が何ということは前提にした議論はしておりません。以上です。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

もう1つですね。だからこの日程については、1週間前の議会運営委員会で決定をしたことですね。それを今度は、その事情によって運営上変えたということですけど、今後もそのようなケースは出てくるというふうに理解していいんですか。

○委員長（岩永政則委員）

こういう事態が予期はできませんので、また変えていくか、いかんかというのは、この議会運営委員会のみんな決めていけばいいと私は思ってます。だから一任を受けて責められても大変でございますので、できるだけ一任はせずにみんなで6人で十分議論をして、そして、もう場合によっては午前中もありましたように、意見が2つに割れた場合に採決もやむを得ない場合があるかもしれませんけども、今どういう予期がされるからという、そういう前提を持って議論はしておりませんので、何かが出てきて議運の必要があれば、みんなで議論して決定をしていくような方法が一番良いのじゃないかというふうに私は思ってますけどね。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

多分ですね、予想ですけど、これは社会的問題になると思うんですよね。要は新聞沙汰になると思います。こういう結局これだけの人間がおりますし、傍聴された方もおられましたし、社会的な問題になると僕はそういうふうに想定しています。そのときの対応ということまで基本的には考えていかなくちゃいけないと思うんです。その辺についても是非配慮していただきたいと、そのように思っています。

○委員長（岩永政則委員）

今、言われましたけども、一応一任を4人にされて、その結果を皆さん方に報告して、先程言いますように、みんなでこれを共有していただきたいというお願いもしておりますので、この結末については議長にその旨を報告をして、先程言いますような議会日程の中身の変更の手続きもされるだろうと思いますので、そうした中で、みんなの責任も含めながら最終的には議会全体の責任ということもあろうと、決定をしていくわけですから、中身の変更をですね。そういうことで理解をしていただければというふうに思います。ほかにございませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

理屈をはっきりしとかなないと、あとで困るわけですね、今、竹中委員が言われたように、私はそう思います。だから理屈をはっきりしとかなないと、今度はいろんな場面でケースが出てくるわけですね。したがって、例えば議長の判断で、これは町長の要請じゃなくて議会で決めたんですよという理屈なのか、という方法もあり得るわけですよ。私は基本的には議案の上程があって、議案に対する質疑をとというのはすぐやらないといかんという立場にいるんです。今、一般質問があって、そのあとになってるわけですよ。

よね。だからそういうことも考えると一応この流れっていうのは1番最高じゃないか、これ個人的に思ってるわけですよ。だからそういうことも含めて。それからこの一般質問が変わったというのは広報車で、スピーカーかな、防災無線で連絡せないかんですよ、これは。もし変わるとすれば、変わりましたよっていうことで町民に知らせる必要がありますよ。そりゃやっぱりするべきでしょう。支援者に対して失礼な話やね。失礼な話ですよ。我々は支援者から選ばれておるわけだから、だからそれを要望します。

○委員長（岩永政則委員）

今、内村委員から広報で流すということの要望がありましたけども、この点、昨日も放送があっておりましたね。できれば夕方でも決まってから一般質問がいよいよ始まりますというような明日、明後日、そういうことも含めて事務局で対応、議長、された方がいいんじゃないかというふうに私も思います。そうですね、

はい。それでは、これをもって委員会を終了いたします。

閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 13時23分）